

指定介護老人福祉施設『みやま園』概要

1 事業主体に関すること

① 法人名	社会福祉法人菊寿会
② 施設所在地	三重県北牟婁郡紀北町矢口浦842番地
③ 電話番号	0597-39-1010
④ 代表者氏名	理事長 小柴 博正
⑤ 設立年月日	平成6年12月
⑥ 主な事業所	特別養護老人ホーム・短期入所介護・通所介護・居宅介護支援 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
⑦ 当法人の運営方針	

- 1 本事業所において提供する長期入所生活介護サービスは、介護保険法並びに関係する厚生省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとします。
- 2 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に介護計画を作成することによって、利用者が必要とするより適切なサービスを提供します。
- 3 利用者又はその家族に対し、サービスの内容及び提供方法について入所前に分かりやすく説明します。
- 4 適切な介護技術をもってサービスを提供します。
- 5 常に、提供したサービスの質の管理、評価を行います。

2 施設等に関する事

① 事業所名	介護老人福祉施設みやま園 介護保険事業所番号 2473000103 指定 年 月 日 平成12年4月1日		
② 管理者	施設長 上村 治		
③ 施設所在地	三重県北牟婁郡紀北町矢口浦842番地		
④ 敷地面積	13,477.49㎡		
⑤ 建物の概要	延床面積 2,522㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建て・全館冷暖房完備		
⑥ 利用定員	50名		
⑦ 共通施設	食堂・機能訓練室・一般浴室・機械浴室・医務室・便所・会議室		
⑧ 職員体制	令和6年4月1日現在		
	職種	職員数	夜勤体制
	施設長	1 名	
	介護支援専門員	1 名(兼務)	
	生活相談員	1 名	
	介護職員	20 名	3名
	看護職員	4 名	
	機能訓練指導員	4 名(兼務)	
	栄養士	2 名	
	事務員	2 名	
	嘱託医	3 名(嘱託)	
⑨ 緊急連絡体制	利用者の心身の状況に異変その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医あるいは協力医療機関に連絡し、適切な措置を行います。		

3 提供するサービスに関すること

① 食事・家事等	食事 1日3食(定食方式=朝食7:40、昼食11:40、夕食17:00 家事 洗濯、居室の掃除、ゴミだし(以上毎日) その他 買い物代行、官公庁手続き、郵便物、宅配便取次ぎ
② 介護	食事介助、排泄介助、オムツ交換、入浴介助(一般浴,特別浴)、清拭、身辺介助、(居室からの移動、衣類の着脱)
③ 健康管理	嘱託医師による月3回診察を行います。

4 入所費用に関すること

① 日額利用料

介護保険法に規定する額とします。

1日の基本料金 (従来型個室1人部屋)

(単位:円)

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費	5,890	6,590	7,320	8,020	8,710
サービス提供体制強化加算Ⅲ	60	60	60	60	60
入所者負担額 (1割)	595	665	738	808	877
入所者負担額 (2割)	1,190	1,330	1,476	1,616	1,754
入所者負担額 (3割)	1,785	1,995	2,214	2,424	2,631

日額利用料

② 1日の基本料金（多床室4人部屋）

(単位:円)

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費	5,890	6,590	7,320	8,020	8,710
サービス提供体制強化加算Ⅲ	60	60	60	60	60
入所者負担額（1割）	595	665	738	808	877
入所者負担額（2割）	1,190	1,330	1,476	1,616	1,754
入所者負担額（3割）	1,785	1,995	2,214	2,424	2,631

③ 実費負担	従来型個室 1日 1,231円 多床室 1日 915円 食事料金 1日 1,445円
--------	--

5 入所・退所に関すること

① 入所者の条件	介護保険制度における要介護認定を受け、原則要介護3以上の方が入所できます (介護保険被保険者証をご確認ください。) 入所の場合には「重要事項説明書」を確認のうえ入所契約書を取り交わしていただきます。
② 入所者が医療を必要とする場合の処遇、契約の取り扱い。	病気や怪我の治療は病院で受けていただくことになり、医療費は入所者の負担となります。 入院した場合3ヶ月以内に退院すれば、退院後も再び入所できます。 入院が3ヶ月以上となった場合は、契約解除されます。
③ 協力医療機関	尾鷲総合病院 今井歯科医院
④ 契約の解除	以下の場合は,自動的に契約を解除いたします。 ①利用者が他の介護保険施設に入所した場合 ②利用者の介護度が要支援または自立と判定された場合 ③利用者が死亡した時

ケアハウス シーサイドみやま概要

1、事業主体に関する事

- ① 法人名 社会福祉法人菊寿会
- ② 施設所在地 三重県北牟婁郡紀北町矢口浦 842 番地
- ③ 電話番号 0597 - 39 - 1010
- ④ 代表者氏名 理事長 小柴 博正
- ⑤ 設立年月日 平成 6 年 1 2 月
- ⑥ 主な事業 特別養護老人ホーム・短期入所介護・通所介護・居宅介護支援
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

運営方針

当施設の運営については、ケアハウスが居宅であることを踏まえつつ、高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、入居者の自主性の尊重を基本として、入居者が明るく、心豊かに生活できるよう、配慮していくものとする。

2、施設に関すること

- ① 事業所名 ケアハウス シーサイドみやま
- 開設年月日 平成 6 年 12 月 1 日
- ② 施設長 上村 治
- ③ 事業所所在地 三重県北牟婁郡紀北町矢口浦 842 番地
- ④ 設備 事務所、相談室、食堂、娯楽室、浴室、トイレ
- ⑤ 入居定員 15 名
- ⑦ 建物の概要 延べ床面積 1,163 m²鉄筋コンクリート造 4 階建て
- ⑧ 職員体制 施設長 1 名（兼務） 令和 6 年 4 月 1 日
生活相談員 1 名
介護職員 5 名
事務員 1 名（兼務）
- ⑧ 緊急時の対応
- 1 入居者は、身体の状態の急激な変化等で緊急に職員の対応を必要とする状態になった時は、昼夜を問わず 24 時間いつでもナースコール等で職員の対応を求めることができます。
- 2 職員はナースコール等で入居者から緊急の対応の要請があった時は、速やかに適切な対応を行います。
- 3 入居者が、予め近親者等緊急連絡先を届け出ている場合は、医療機関への連絡とともに、その緊急連絡先へも速やかに連絡を行います。
- ⑨ 協力医療機関 尾鷲総合病院

3、提供するサービスに関すること

- （１）食事（朝 7：20 昼 11：20 タ 17：00）
- （２）入浴の準備
- （３）各種生活相談と助言及び苦情処理窓口の設置
- （４）疾病、負傷など緊急時の援助
- （５）必要な在宅サービスの情報提供
- （６）その他必要なサービスの提供

4、入居費用に関すること

生活費	51,940 円	月 額
管理費	25,000 円～	月 額
事務費	10,000 円～	月 額

※ 事務費は国の定める基準に従い、前年の収入によって算定されます。

冬期加算 11 月から 3 月までの間、暖房費 2,190 円が加算されます。

5、入居退居について

- 1 年齢は原則として 6 0 歳以上であること。但し、夫婦の場合はいずれか一方が 6 0 歳以上であれば差し支えありません。
- 2 自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な方。
- 3 伝染病疾患及び精神的疾患等を有せず、且つ問題行動を伴わない者で協同生活に適応できる方。
- 4 各種サービスを利用することにより、自立した日常生活をおくれる方。
- 5 生活費に充てることができる資産、所得、仕送り等があり、所定の利用料が負担できる方。
- 6 入居者は、都合により退所しようとするときは、1 ヶ月前に施設長に届け出ください。
- 7 設置者は、入居者が次の各号に該当する場合は、入居者の意に反して退所となる場合があります。

（１）他の利用者に迷惑をかけるなど、共同生活に不適當な場合。

（２）金銭の管理、各種サービスの利用について、自分で判断ができなくなったとき。

（３）日常生活が自力できず、介助が必要となったとき。

（４）正当な理由なく利用料等を 3 ヶ月滞納したとき。

（５）不正又は偽りの行為によって入居したとき。

（６）その他入居契約に違反したとき。
- 8 入居者が入院した場合であって、入院期間が 3 ヶ月以上の長期に及ぶときは協議にて退所となる場合があります。ただし、入居者の希望と医師の診断によって引き続き在所を認めることができます。

地域密着型介護老人福祉施設みやま園概要

1 事業主体に関すること

① 法人名	社会福祉法人菊寿会
② 施設所在地	三重県北牟婁郡紀北町矢口浦842番地
③ 電話番号	0597-39-1010
④ 代表者氏名	理事長 小柴 博正
⑤ 設立年月日	平成6年12月
⑥ 主な事業所	特別養護老人ホーム・短期入所介護・通所介護・居宅介護支援 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

⑦ 当法人の運営方針

- 1 本事業所において提供する地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護サービスは
2 介護保険法並びに関係する厚生省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。
3 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めると
4 ともに、利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に介護計画を作
5 成することによって、利用者が必要とするより適切なサービスを提供する。
6 利用者又はその家族に対し、サービスの内容及び提供方法について入所前に
7 分かりやすく説明する。
8 適切な介護技術をもってサービスを提供する。
9 常に、提供したサービスの質の管理、評価を行う。
10 利用者の居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入所前の居宅における
11 生活と入所後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおい
12 て入所者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよ
13 う介護サービスを提供する。

2 施設等に関する事

① 事業所名

地域密着型介護老人福祉施設みやま園
介護保険事業所番号 2493000083
指定年月日 平成26年4月1日

② 管理者

施設長 上村 治
三重県北牟婁郡紀北町矢口浦842番地
13,477.49㎡
延床面積 790.375㎡ 鉄骨造平屋建て・全館冷暖房完備
20名

⑦ 職員体制

		令和6年4月1日現在	
職種	職員数		夜勤体制
施設長	1 名	(兼務)	
介護支援専門員	1 名	(兼務)	
生活相談員	1 名	(兼務)	
介護職員及び看護職員	12 名		1名
機能訓練指導員	1 名	(兼務)	
栄養士	2 名	(兼務)	
事務員	2 名	(兼務)	
嘱託医	3 名(嘱託)	(兼務)	

⑨ 緊急連絡体制

利用者の心身の状況に異変その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医あるいは協力医療機関に連絡し、適切な措置を講ずる。

3 提供するサービスに関すること

① 食事・家事等

食事	1日3食(定食方式=朝食7:30、昼食12:00、夕食17:00)
家事	洗濯、居室の掃除、ゴミだし(以上毎日)
その他	買い物代行、官公庁手続き、郵便物、宅配便取次ぎ

② 介護

食事介助、排泄介助、オムツ交換、入浴介助(一般浴、特別浴)、清拭、
身辺介助、(居室からの移動、衣類の着脱)

③ 健康管理

嘱託医師による月3回診察を行います。

4 入所費用に関すること

① 日額利用料

介護保険法に規定する額とします。

1日の基本料金（ユニット型個室）					（単位：円）
要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
施設サービス費	6,820	7,530	8,280	9,010	9,710
サービス提供体制強化加算Ⅰ	220	220	220	220	220
入所者負担額（1割）	704	775	850	923	993
入所者負担額（2割）	1,408	1,550	1,700	1,846	1,986
入所者負担額（3割）	2,112	2,325	2,550	2,769	2,979

② 実費負担

ユニット型個室	1日	2,066円
食事料金	1日	1,445円

5 入所・退所に関すること

① 入所者の条件

介護保険制度における要介護認定を受け、要介護1以上の方が入所できます。
(介護保険被保険者証をご確認ください。)

入所の場合には「重要事項説明書」を確認のうえ入所契約書を取り交わしていただきます。

② 入所者が医療を

病気や怪我の治療は病院で受けていただくことになり、医療費は入所者の負担となります。

入院した場合3ヶ月以内に退院すれば、退院後も再び入所できます。

入院が3ヶ月以上となった場合は、契約解除されます。

③ 協力医療機関

尾鷲総合病院 今井歯科医院

④ 契約の解除

以下の場合、自動的に契約を解除いたします

- ①利用者が他の介護保険施設に入所した場合
- ②利用者の介護度が要支援または自立と判定された場合
- ③利用者が死亡した時

みやま園短期入所生活介護事業所概要

1 事業主体に関すること

① 法人名	社会福祉法人菊寿会
② 施設所在地	三重県北牟婁郡紀北町矢口浦842番地
③ 電話番号	0597-39-1010
④ 代表者氏名	理事長 小柴 博正
⑤ 設立年月日	平成6年12月
⑥ 主な事業所	特別養護老人ホーム・短期入所介護・通所介護・居宅介護支援 地域密着型介護老人福祉入所者生活介護
⑦ 当法人の運営方針	

- 1 本事業所において提供する短期入所生活介護サービスは、介護保険法並びに関係する厚生省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとします。
- 2 利用者の心身の状態により、若しくはその家族の疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により、又は利用者の家族の身体的及び精神的な負担の軽減等を図るために一時的に居宅において日常生活を営むのに支障がある方に協力します。
- 3 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に介護計画を作成する事によって、利用者が必要とするより適切なサービスを提供します。
- 4 利用者またはその家族に対し、サービスの内容及び提供方法について入所前に分りやすく説明します。
- 5 適切な介護技術をもってサービスを提供します。
- 6 常に、提供したサービスの質の管理、評価を行います。

2 施設等に関すること

① 事業所名	みやま園短期入所生活介護事業所 介護保険事業所番号 2473000087 指定 年 月 日 平成11年10月29日
② 管理者	施設長 上村 治
③ 施設所在地	三重県北牟婁郡紀北町矢口浦842番地
④ 敷地面積	13,477.49㎡
⑤ 建物の概要	延床面積 2,522㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建て・全館冷暖房完備
⑥ 利用定員	20名
⑦ 共通施設	食堂・機能訓練室・一般浴室・機械浴室・医務室・便所・会議室
⑧ 職員体制	令和6年4月1日現在 職種 職員数 夜勤体制 施設長 1名(兼務) 生活相談員 1名(兼務) 介護支援専門員 1名(兼務) 介護職員 8名 3名(特養夜勤者を含む) 機能訓練指導員 4名(兼務) 栄養士 2名(兼務) 事務員 2名(兼務) 嘱託医 3名(嘱託)
⑨ 緊急連絡体制	利用者の心身の状況に異変その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医あるいは協力医療機関に連絡し、適切な措置を行います。

3 提供するサービスに関すること

① 食事・家事等	食事 1日3食(定食方式=朝食7:40、昼食11:00、夕食17:00) 家事 洗濯、居室の掃除、ゴミだし(以上毎日) その他 買い物代行、官公庁手続き、郵便物、宅配便取次ぎ
② 介護	食事介助、排泄介助、オムツ交換、入浴介助(一般浴、特別浴)、清拭、身辺介助、(居室からの移動、衣類の着脱)
③ 健康管理	嘱託医師による月3回診察を行います。

4 利用費用に関すること (短期入所)

- ① 日額利用料 介護保険法に規定する額とします。

1日の基本料金 (従来型個室1人部屋) (単位:円)					
要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所生活介護費	6,030	6,720	7,450	8,150	8,840
サービス提供体制強化加算Ⅲ	60	60	60	60	60
入所者負担額 (1割)	609	678	751	821	890
入所者負担額 (2割)	1,218	1,356	1,502	1,642	1,780
入所者負担額 (3割)	1,827	2,034	2,253	2,463	2,670

日額利用料					
① 1日の基本料金 (多床室4人部屋) (単位:円)					
要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
短期入所生活介護費	6,030	6,720	7,450	8,150	8,840
サービス提供体制強化加算Ⅲ	60	60	60	60	60
入所者負担額 (1割)	609	678	751	821	890
入所者負担額 (2割)	1,218	1,356	1,502	1,642	1,780
入所者負担額 (3割)	1,827	2,034	2,253	2,463	2,670

- ② 送迎料 送迎加算 (片道) 1,840円／1回
1割184円 2割368円 3割552円

- ③ 実費負担 従来型個室 1日 1,231円
多床室 1日 915円
食事料金 1日 1,445円

5 利用者に関すること

① 入所者の条件	介護保険制度における要介護認定を受け、要介護1以上の方が利用できます。 (介護保険被保険者証をご確認ください。) 利用の場合には、「重要事項説明書」を確認のうえ短期入所契約書を取り交わしていただきます。 病気や怪我の治療は病院で受けていただくことになり、医療費は入所者の負担となり、入院された場合は退所となります。
② 利用時の送迎の時間	9:30～16:30
③ 協力医療機関	尾鷲総合病院

みやま園介護予防短期入所生活介護事業所概要

1 事業主体に関すること

- ① 法人名

社会福祉法人菊寿会
- ② 施設所在地

三重県北牟婁郡紀北町矢口浦842番地
- ③ 電話番号

0597-39-1010
- ④ 代表者氏名

理事長 小柴 博正
- ⑤ 設立年月日

平成6年12月
- ⑥ 主な事業所

特別養護老人ホーム・短期入所介護・通所介護・居宅介護支援
地域密着型介護老人福祉入所者生活介護
- ⑦ 当法人の運営方針

- 1 本事業所において提供する介護予防短期入所生活介護サービスは、介護保
並びに関係する厚生省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとします。
- 2 利用者の心身の状態により、若しくはその家族の疾病、冠婚葬祭、出張等の
由により、又は利用者の家族の身体的及び精神的な負担の軽減等を図るた
めに一時的に居宅において日常生活を営むのに支障がある方に協力します。
- 3 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め
るとともに、利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に介護計画を作
する事によって、利用者が必要とするより適切なサービスを提供します。
- 4 利用者またはその家族に対し、サービスの内容及び提供方法について入所前
に分りやすく説明します。
- 5 適切な介護技術をもってサービスを提供します。
- 6 常に、提供したサービスの質の管理、評価を行います。

2 施設等に関すること

- ① 事業所名

みやま園介護予防短期入所生活介護事業所
介護保険事業所番号 2473000087
指定 年 月 日 平成26年7月1日
- ② 管理者

施設長 上村 治
- ③ 施設所在地

三重県北牟婁郡紀北町矢口浦842番地
- ④ 敷地面積

13,477.49㎡
- ⑤ 建物の概要

延床面積 2,522㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建て・全館冷暖房完備
- ⑥ 利用定員

20名
- ⑦ 共通施設

食堂・機能訓練室・一般浴室・機械浴室・医務室・便所・会議室
- ⑧ 職員体制

令和6年4月1日現在

職種	職員数	夜勤体制
施設長	1名(兼務)	
生活相談員	1名(兼務)	
介護支援専門員	1名(兼務)	
介護職員	8名	3名(特養夜勤者を含む)
機能訓練指導員	4名(兼務)	
栄養士	2名(兼務)	
事務員	2名(兼務)	
嘱託医	3名(嘱託)	
- ⑨ 緊急連絡体制

利用者の心身の状態に異変その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治
あるいは協力医療機関に連絡し、適切な措置を行います。

3 提供するサービスに関すること

- ① 食事・家事等

食事

1日3食(定食方式=朝食7:40、昼食11:00、夕食17:00)

家事

洗濯、居室の掃除、ゴミだし(以上毎日)

その他

買い物代行、官公庁手続き、郵便物、宅配便取次ぎ
- ② 介護

食事介助、排泄介助、オムツ交換、入浴介助(一般浴、特別浴)、清拭、
身辺介助、(居室からの移動、衣類の着脱)
- ③ 健康管理

嘱託医師による月3回診察を行います。

4 利用費用に関すること (短期入所)

- ① 日額利用料
- 介護保険法に規定する額とします。

1日の基本料金 (従来型個室1人部屋) (単位:円)		
要介護度	要支援1	要支援2
介護予防短期入所生活介護費	4,510	5,610
サービス提供体制強化加算Ⅲ	60	60
入所者負担額 (1割)	457	567
入所者負担額 (2割)	914	1,134
入所者負担額 (3割)	1,371	1,701

日額利用料		
① 1日の基本料金 (多床室4人部屋) (単位:円)		
要介護度	要支援1	要支援2
介護予防短期入所生活介護費	4,510	5,610
サービス提供体制強化加算Ⅲ	60	60
入所者負担額 (1割)	457	567
入所者負担額 (2割)	914	1,134
入所者負担額 (3割)	1,371	1,701

- ② 送迎料

1回(片道)につき1,840円
1割負担184円 2割負担368円 3割負担552円
- ③ 実費負担

従来型個室

1日

1,231円

多床室

1日

915円

食事料金

1日

1,445円

5 利用に関すること

- ① 入所者の条件

介護保険制度における要支援認定を受けた方が利用できます。
(介護保険被保険者証をご確認ください。)
利用の場合には、「重要事項説明書」を確認のうえ介護予防短期入所契約書
を取り交わしていただきます。
病気や怪我の治療は病院で受けていただくことになり、医療費は入所者の負
担となり、入院された場合は退所となります。
- ② 利用時の送迎の時間

9:30～16:30
- ③ 協力医療機関

尾鷲総合病院